

## 対 象 事 業 の 概 要

事業名称	大阪都市計画都市高速鉄道 なにわ筋線
都市計画決定権者	大阪市
事業予定者	【整備主体】 関西高速鉄道株式会社 【営業主体】 西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社
事業の種類	鉄道事業法による鉄道の建設
規模	建設延長 約7.2km (地下式 約6.5km、掘割式 約0.3km、嵩上式 約0.4km)
事業実施場所	【路線区間】 ○共同営業区間:(仮称)北梅田駅～(仮称)西本町駅 ○JR営業区間:(仮称)西本町駅～JR難波駅 ○南海営業区間:(仮称)西本町駅～南海新今宮駅 【新設駅】(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅 (「事業実施予定場所」参照)
事業の概要	(仮称)北梅田駅と、JR難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ路線であり、大阪都心及び京阪神圏の各拠点都市と関西国際空港とのアクセス性の強化等、広域鉄道ネットワークサービスの拡充に資することを目的とした事業である。(開業目標:2031年春)
実施根拠	大阪市環境影響評価条例
関係区	北区、福島区、西区、中央区、浪速区

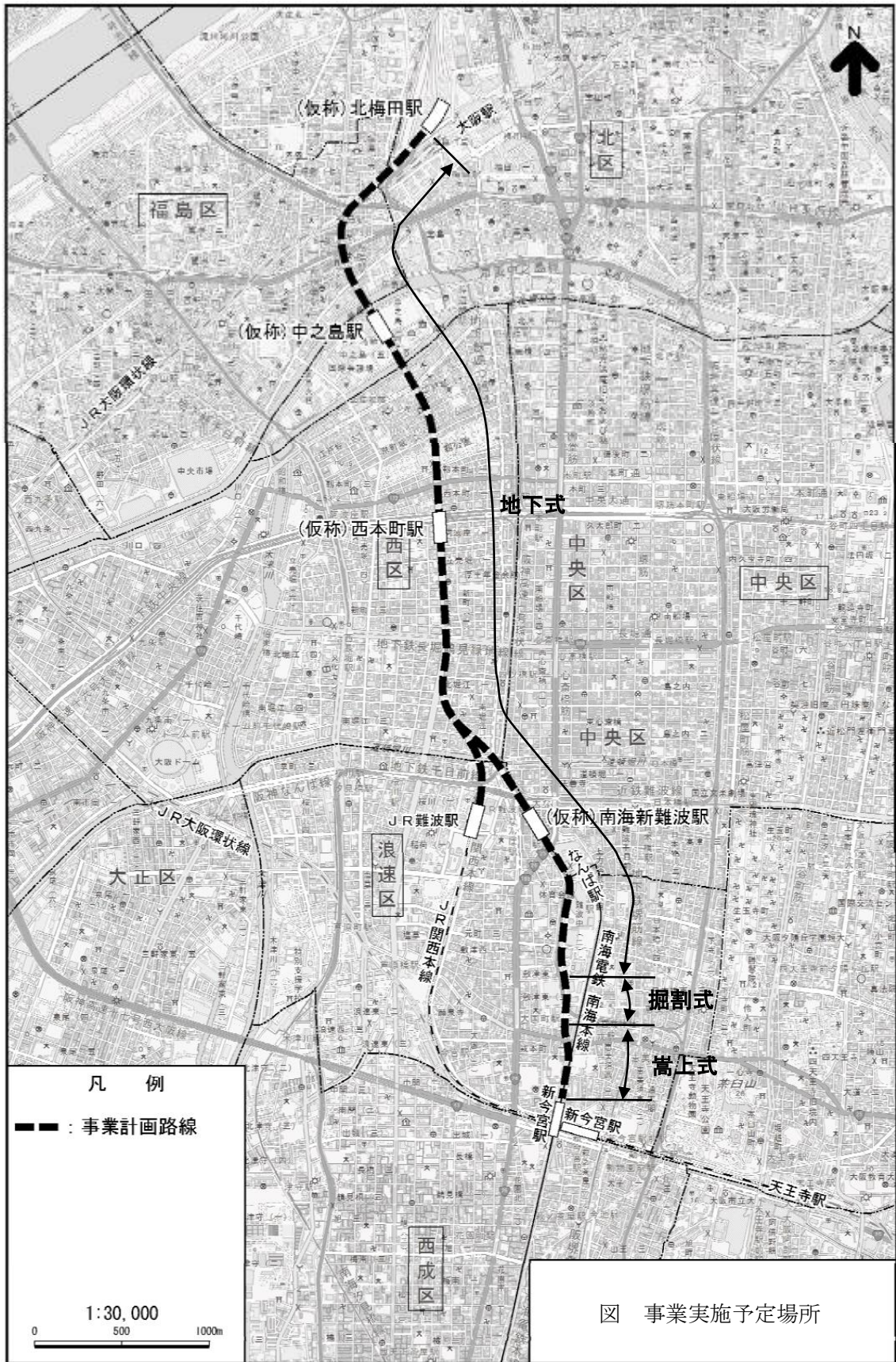


図 事業実施予定場所